

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（女川原子力発電所2号炉工事計画）（7）
2. 日 時：令和2年9月9日 14時00分～17時30分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

天野安全管理調査官、止野上席安全審査官、角谷管理官補佐、
宮本管理官補佐、片桐主任安全審査官、皆川主任安全審査官、
小野安全審査専門職、土居安全審査専門職、西澤原子力規制専門員

東北電力株式会社：

原子力本部 原子力部 部長、他3名

原子力本部 原子力部 課長、他4名※

5. 要 旨

- （1）東北電力株式会社から、女川原子力発電所2号機の工事計画補正申請のうち、「本文および添付書類の作成要領」及び「品質管理の方法」について、提出資料に基づき説明があった。
- （2）これに対し、原子力規制庁は以下の点について指摘等を行うとともに、今後、説明内容について引き続き確認することとした。
<本文および添付書類の作成要領に関する説明資料>
 - 共用する設備に関する記載ルールについて整理して説明すること。
 - 主配管系統図において、弁番号の記載方針を整理して説明すること。
 - 内郭防護と内部溢水の兼用とする浸水防護施設の基準面について、地盤沈下の考慮の要否を説明すること。また、機器配置図にも地盤沈下を考慮した基準面を記載するか否かを説明すること。
 - 設置変更許可に基づく新規制基準適合性のための工事以外の目的で行う改造工事等について、整理して説明すること。
- （3）東北電力株式会社から、（2）について了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「新型コロナウイルス感染症対策に係る原子力規制委員会の対応の一部変更」に

ついて」(令和2年6月24日 第12回原子力規制委員会配付資料)に基づき、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- (1) 補足-100-1 【工事計画認可申請における本文および添付書類の作成要領について】(O2-補-E-01-0100-1_改1)
- (2) 先行審査プラントの記載との比較表(工事計画認可申請における本文および添付書類の作成要領について)(O2-補-E-24-0001_改0)
- (3) 補足-100-2【技術基準規則と工事計画認可申請書の添付書類との紐付き表】(O2-補-E-01-0100-2_改0)
- (4) VI-1-10-1 設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書(O2-E-B-18-0001_改0)
- (5) 補足-500-1【設計及び工事に係る品質マネジメントシステムについて】(O2-補-E-18-0500-1_改1)
- (6) 先行審査プラントの記載との比較表(VI-1-10-1 設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書)(O2-E-B-18-0002_改0)

以上